

1 特別観覧料

区分		特別観覧料の額（1点1回につき）
撮影	モノクローム	2,000円
	カラー	3,000円
模写・模造		2,000円
熟覧		500円

備考 表中の「1回」とは、撮影にあつては、同一美術資料について原板3枚以内をいう。

2 施設等使用料

(1) 市民ギャラリー

単位	利用する面積の割合	使用料の額
1週間につき	6分の1	8,000円
	6分の2	15,000円
	6分の3	20,000円
	6分の4	25,000円
	6分の5	30,000円
	全部	35,000円

備考

- 1 観覧料又はこれに類するものを徴収して利用する場合の使用料の額は、この表に定める利用料金の額の1.5倍に相当する額とする。
- 2 表中の「1週間」とは、休館日を除く6日間をいう。
- 3 利用期間が備考2に規定する期間に満たない場合でも日割計算は行わない。

(2) 野外劇場

単位	使用料の額 (1 時間につき)
午前 9 時から午後 5 時まで	5 0 0 円
午後 5 時から午後 9 時まで	1 , 0 0 0 円

備考

- 1 観覧料又はこれに類するものを徴収して利用する場合の利用料金の額は、この表に定める使用料の額の 1 . 5 倍に相当する額とする。
- 2 利用時間が 1 時間に満たない場合でも時間割計算は行わない。

(3) 展示室

室名	使用料の額 (1 日につき)
展示室 1	1 5 , 0 0 0 円
展示室 2	1 5 , 0 0 0 円

備考

- 1 利用の許可を受けた期間の内に、休館日 (美術資料の搬入又は搬出のため施設を利用する場合を除く。) がある場合は、当該休館日に係る利用料は無料とする。
- 2 観覧料又はこれに類するものを徴収して利用する場合の使用料の額は、この表に定める使用料の額の 1 . 5 倍に相当する額とする。

(4) レクチャールーム

使用料の額		
1日	午前	午後
午前10時から午後5時まで	午前10時から正午まで	午後1時から午後5時まで
6,000円	2,000円	4,000円

備考

- 1 利用時間が表に定める利用時間に満たない場合でも時間割計算は行わない。

3 備品の使用料

(1) 市民ギャラリー備品の使用料

区分	単位	使用料の額(1週間につき)
展示パネル大	1枚	300円
展示パネル中	1枚	200円
取付照明器具	1個	300円

(2) 展示室備品の使用料

区分	単位	使用料の額(1日につき)
可動展示パネル	1枚	100円
取付照明器具	1個	50円

(3) レクチャールーム備品の使用料

区分	単位	使用料の額
視聴覚機器設備一式	1日(午前10時から午後5時まで)	3,000円
	午前(午前10時から正午まで)	1,000円
	午後(午後1時から午後5時まで)	2,000円